

春季全国火災予防運動

その火事を防ぐあなたに金メダル

3月1日(月)～7日(日)に、春季全国火災予防運動が行われます。

春は冬に比べて暖房器具などの火気を使用する機会が少なくなるにもかかわらず、空気の乾燥や強風などの気象的条件から多くの火災が発生しています。各家庭においても火の取扱いに十分な注意を払い、火災予防を心がけましょう。

小さな火が大きな火事に

冬から春先にかけては山火事も多くなる季節です。日本で発生する山火事の多くが1月から5月にかけて集中しています。この季節は、空気が乾燥し、枯れ草や落ち葉などが燃えやすい状態になつていて、これが乾燥し、小さな火でも燃え広がりやすくなっています。

火の消し忘れなどちょっとした不小心、強風も多く発生し、小さな火でも燃え広がりやすくなっています。火の消し忘れなどちょっとした不小心が、大きな山火事につながります。屋外で火を使うときには、気象状況や周囲に燃えやすいものがないかなど注意するとともに、近くに消防用の水を必ず用意し、火から離れないようにしてください。

大切な自然を火災から守るために

「放火」対策を

放火による火災は、一般住宅や事務所などの建物への放火だけではなく、車両や敷地内の可燃物が放火され、火災になるケースも多くなっています。

近年、たばこが原因とみられる火災により、多数の死傷者が発生しています。たばこによる火災発生は喫煙者のマナーによるところが大きく、そのほとんどが消し忘れ等の不注意により発生しています。

放火を防ぐためには、家の周りに燃えやすいものを置かないなどの、一人ひとりの注意が重要です。また、放火は地域の治安にも関わることなので、地域住民が協力して「放火されない、放火させない、放火されても被害を大きくさせない」ということを



住宅用火災警報器の普及調査

- ・吸殻は水などをかけて、確実に消火する
- ・灰皿はこまめに掃除し、吸殻をためないようにする
- ・寝たばこはしない、させない

※詳しくは、管轄の消防署へ。
春季全国火災予防運動に伴って、住宅用火災警報器の普及調査を行います。調査のため3月下旬まで消防署員が訪問しますので、皆さんのご協力をお願いします。

悪質な訪問販売に注意

住宅用火災警報器や消火器などの悪質な訪問販売の被害が発生しています。消防職員が消火器や住宅用火災警報器の販売を行うことはあります。消防本部予防課（⑦2114）へ相談してください。

※火災予防運動期間中の防火相談は消防本部予防課または最寄りの消防署へ。

下総分署 0476-96-4023